

24宗監第96号
平成24年8月21日

宗像市長 谷井博美様

宗像市監査委員 岩本隆志
宗像市監査委員 石松和敏

平成23年度決算に基づく健全化判断比率
及び資金不足比率審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により審査に付された、平成23年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について審査したので、その結果について意見を申し述べる。

平成23年度決算に基づく健全化判断比率審査意見書

1 審査の概要

この審査は、市長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の期間

平成24年8月7日から平成24年8月17日まで。

3 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下表・健全化判断比率は、その算定の基礎となる事項を記載した書類を審査した結果、適正に導き出されたものと認められる。

判断指標	健全化判断比率			(単位：%)
	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	早期健全化基準
①実質赤字比率	—	—	—	12.52
②連結実質赤字比率	—	—	—	17.52
③実質公債費比率	5.3	3.2	1.8	25.0
④将来負担比率	—	—	—	350.0

備考：表中、「—」の表示は、比率が生じていないことを示す。

平成21年度、平成22年度決算の比率を併記。

①、②については平成23年度の早期健全化基準を記載。

(2) 個別意見

①平成23年度の実質赤字比率は生じていない。

②平成23年度の連結実質赤字比率は生じていない。

③平成23年度の実質公債費比率は1.8%で、前年度と比べ1.4ポイント改善している。また、早期健全化基準の25.0%と比較すると、これを下回っている。

④平成23年度の将来負担比率は生じていない。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

平成23年度決算に基づく資金不足比率審査意見書

1 審査の概要

この審査は、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の期間

平成24年8月7日から平成24年8月17日まで。

3 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下表・資金不足比率は、その算定の基礎となる事項を記載した書類を審査した結果、適正に導き出されたものと認められる。

会計の名称	資金不足比率			経営健全化基準
	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	
①下水道事業会計	—	—	—	20.0
②渡船事業特別会計	—	—	—	20.0
③特定環境保全等下水道 事業特別会計	—	—	—	20.0

備考：表中、「—」の表示は、比率が生じていないことを示す。

平成21年度、平成22年度決算の比率を併記。

(2) 個別意見

- ①下水道事業会計において、平成23年度の資金不足比率は生じていない。
- ②渡船事業特別会計において、平成23年度の資金不足比率は生じていない。
- ③特定環境保全等下水道事業特別会計において、平成23年度の資金不足比率は生じていない。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。